

あきた北 法人会 だより

第
83
号

令和6年2月29日

発行 公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL 018-845-8078 FAX 018-845-8025
<https://kitahou-akitalink.com>
E-mail:kitahou@galaxy.ocn.ne.jp



天王グリーンランドイルミネーション

令和6年度 税制改正に関する提言

秋田北法人会では、令和6年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月19日開催の全法連理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。



11月10日 西宮会長が秋田市穂積市長へ要望書提出

令和6年度 税制改正 スローガン

- ◆財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ◆企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ◆経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ◆中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業継承税制の創設を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

I 税・財政改革のあり方

1 財政健全化に向けて

歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度のP B黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

- (1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2 社会保障制度に対する基本的考え方

「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。医療保険や介護保険の本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療

報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討するほか、育休制度については企業側も意識改革が必要となろう。
児童手当の所得制限を撤廃の政府方針は、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならない。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4 ▶ マイナンバー制度について

健康保険証との一体化などをめぐり情報管理面で問題が生じ、制度に対する不信感が表面化した。政府は、制度の運用に当たっては個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底し、制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

5 ▶ 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③デジタル化や働き方の多様化④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化⑤国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1 ▶ 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化するべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2 ▶ 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

3 ▶ 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

祝 おめでとうございます

令和5年度 納税表彰

秋田北税務署長表彰

石井 広樹氏 (常任理事)

平野 久貴氏 (理事)

新入会員紹介

どうぞよろしく

正 会 員	代表者名	住 所
(株)ユニオン	岩瀬 順一	秋田市飯島字穀丁大谷地211-1
賛 助 会 員	代表者名	住 所
菅原工務店	菅原 竜	男鹿市船越字内子294-1939

税務署だより 令和5年分確定申告に関するお願い

国税庁では、「税務署に行かずにできる確定申告」に向けて、確定申告の手続がより簡単・便利になるよう取り組んでいます。

令和5年分の確定申告では、自宅からマイナンバーカード×スマホ・パソコンを利用したe-Taxによる申告をおすすめしていますので、是非、ご利用ください。



令和5年分の確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

～令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がe-Taxで申告しています～

- ◆お持ちのスマホやパソコンで国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って金額等を入力することで、確定申告書の作成ができ、作成した申告書をそのままe-Taxにより送信できます。
- ◆申告書の作成の際に、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携していただきますと、源泉徴収票・各種証明書などのデータを申告書へ自動入力（マイナポータル連携）できるので、集計や入力の手間が不要となります。
- ◆令和6年1月から下図のとおりマイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大します。

令和6年1月以降の対象はこちら！

NEW

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座



NEW

控除関係

- 医療費・ふるさと納税
- 生命保険・地震保険 **NEW**
- 社会保険 (国民年金保険料、国民年金基金掛金) **NEW**
- iDeCo・小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係



確定申告書等作成コーナーはこちら



マイナポータル連携について詳しくはこちら



※スマホで申告する際は、別添の「スマホでの申告書等作成要領」を参考にしてください。



申告書作成会場へお越しになる方へ

- 申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場で当日配付しますが、配付状況によって後日の来場をお願いすることがあります。また、来場希望日が2月16日から4月1日までの期間の場合は、LINEから事前発行も可能です（来場希望日の10日前から申込み可能です。）。
- 申告書作成会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して申告書を作成していただきますので、スマホ及びマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含みます。）をお持ちの方は、御持参いただくようお願いします。

源泉所得税の徴収高計算書提出も納税も、 まとめてe-Taxで！

徴収高計算書の送信及び源泉所得税の納付は1年間に複数回行うことがあります。毎回税務署や金融機関の窓口へ出向いて手続きを行うのは大変！と思っている方。

自宅や会社から徴収高計算書の提出及び納付手続きができることをご存じでしょうか。時間をかけずに手続きができるオススメの方法をご紹介します。

徴収高計算書の提出はe-Taxを利用しましょう

e-Taxを利用することで、自宅や会社から申告データの送信を行うことができます。

おすすめポイント

- 自宅や会社のPC、スマホで手続きができる
- 窓口が開いている時間を気にせず手続きができる
- 徴収高計算書データの送信の他、納付手続きもできる
- 徴収高計算書だけでなく、その他の税目の手続きもできる



徴収高計算書データ送信及び
ダイレクト納付手続きの詳細は
こちら

まだe-Taxを利用した
ことがない方は、e-Taxの
利用開始手続きを！



開始届出書を提出
して利用開始手続
を行う方法



マイナンバーカードを
利用して利用開始手続
を行う方法(個人の方)

源泉所得税の納付はダイレクト納付を利用しましょう

PCやスマホから行
える「キャッシュレ
ス納付」の中でも特
に便利なのが「ダイ
レクト納付」です。

おすすめポイント

- 徴収高計算書の送信後、そのまま納付手続きをとることができる
- 納付する日を設定することができる
- 複数口座を登録できる
- 源泉所得税だけでなく、その他の税目の納税もできる

ダイレクト納付が利用できるよう、
「ダイレクト納付利用届出書」の提出を！



法人の方は書面、個人の方は
オンライン提出ができます



税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp>



講師：税理士 行政書士
星 叡氏
9月8日(金)「ユースパル」

インボイス制度
直前対策講座



講師：ホワイトドア社会保険労務士事務所
代表 田邊 良学氏
12月14日(木)「ユースパル」

判例に学ぶ労働
トラブル防止講座

秋田北・
南法人会
合同セミナー

— 令和5年度 —

小学生 「税の絵はがきコンクール」

秋田北税務署管内の小学校（13校）6年生より応募があった373通から選ばれた最優秀作品1点、優秀作品9点、秋田北税務署長賞1点です。

〈主催〉（公財）全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
（一社）秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会
〈後援〉国税庁



審査会

（公社）秋田北法人会女性部会賞



最優秀作品



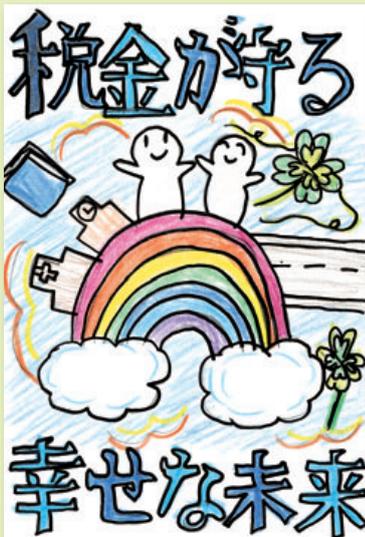
大瀧小学校 門間千咲さん

秋田北税務署長賞



金足西小学校 鎌田晏寧さん

優秀作品



船川第一小学校 鈴木里桜さん

優秀作品



港北小学校 佐々木大知さん



署長賞表彰

優秀作品



土崎南小学校 三好慧真さん

※優秀作品は、秋田北税務署と秋田市北部市民サービスセンター（キタスカ2月16日～3月15日）に展示する他、秋田北法人会のホームページにも掲載（東北六県の優秀作品含む）いたします。

優秀作品



港北小学校 田松 心菜さん

優秀作品



港北小学校 目黒 結さん

優秀作品



港北小学校 安孫子 芭暖さん

優秀作品



港北小学校 加藤 慧さん

優秀作品



土崎小学校 土舘 美沙希さん

優秀作品



港北小学校 加賀谷 咲月さん

租税教室開催 青年部会

租税教育活動の一環として管内の小学校6年生を対象に、税のDVD・1億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。



9月14日(木) 秋田市立港北小学校
講師 林 青年部 部会長



決算法人説明会

- ◆10月23日(月)
対象 ▶ 10・11・12月決算法人
- ◆2月5日(月)
対象 ▶ 1・2・3月決算法人

講師 秋田北税務署 三浦財務事務官 様
浪岡税務調査官 様



全国大会

第39回 法人会全国大会
「群馬大会」開催

2023.10.18

高崎市の『高崎芸術劇場』において開催され、全国各地から約1,400名の法人会会員参加のもと盛大に開催され、当会からは西宮会長が参加した。

第1部記念講演会では、「好機到来」と題して、日本通信㈱代表取締役社長で前橋工科大学の理事長でもある福田尚久氏が講演された。

第2部記念式典は、国税庁住澤整長官、山本一太群馬県知事等の来賓をお迎えして開催され、「令和6年度税制改正に関する提言」や青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に群馬大会宣言の発表があり閉会となった。

(次回開催：鹿児島大会)

第37回 法人会全国青年の集い
「山形大会」開催

【青年部会】2023.11.10～11

山形市の『やまぎん県民ホール』等を会場に開催され、全国各地の青年部会員約2,200人が参加。当部会からは林青年部会長が参加した。

初日は、全国各地より選抜された代表による「健康経営大賞」の事例発表や「租税教育活動の発表会」が行われたほか、全国440の法人会青年部会長による部会長サミットをはじめ、青年部会の課題を議論する分科会、大懇親会等多くのイベントが開催された。

2日目の大会式典では、前日の「健康経営大賞」の表彰が行われた。記念講演会では、ヤマガタデザイン㈱代表取締役の山中大介氏が「自らリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」と題して講演し、全国の青年部会員が作っていききたい未来を実現していこうと呼びかけた。

(次回開催：福井大会)

部会研修会

令和5年度 「県内合同研修会」開催（8法人会）

【女性部会】2023.9.14

本荘法人会が担当部会として企画開催された。(77名参加、当会からは7名参加)

「TDK歴史みらい館」の視察見学会を実施。ホテルエクセルキクスにて、講演会と交流懇親会を開催。講演は、ことのは語り 木村まさ子氏による「今を生きる」と題した講演が行われた。懇親会では、今年度活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

(次回担当会：

横手法人会)



【青年部会】2023.10.13

秋田北法人会が担当部会として企画し開催した。(42名参加、当会からは11名参加)

「土崎みなと歴史伝承館」等の視察見学会を実施した。終了後、セリオンにて懇親会が開催され、租税教育活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

(次回担当会：

本荘法人会)



地域社会貢献活動事業(講演会) 2023.11.22

講師 ITエバンジェリスト 若宮 正子氏

演題 『私は創造的でありたい』～人生に「もう遅い」はない～

世界最高齢プログラマーとして知られる若宮氏は常に「新しい物、面白い物への好奇心を持ち続ける」ことで、「昨日までの自分より今日の自分を成長させる事」を目標に活動をしてきたが、高齢者こそITに取り組むべきと力説。

IT先進国の一つデンマークを例にIT先進性が国民に幸福をもたらす一方、国民に求められるIT対応力の厳しさを紹介し、高齢者自身のためにもスマートフォンやインターネット、人工知能と仲良くすることを勧め、聴講生の学びにエールを送りつつ、自身も大いに学んで成長していきたいと結んだ。

会員各位や地域の皆様からの協力で206名の参加があった。

6年度も地域社会貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援願います。



秋田市北部市民サービスセンター (キタスカ)



父の背中には広がった！



ニュークリエイトマネジメント 代表 長井三郎

ドライバーから起業へ

「自動車がまだ、めずらしかった昭和30年ごろは、タクシーのドライバーはステータスの高い職業だったんだよ」と戸山さんは言っていた。特に車好きの若者たちには、あこがれの目で見られていたという。

戸山さんはタクシーが故障すると、自分で分解し修理していたが、やがて自動車整備士の資格をとり、タクシー会社を辞め自動車整備工場を始めた。街の外れだが交通の要所に300坪の土地を借り、工場と続きの自宅を建てることにした。

開業資金がなかったので古い建材を買い、大工さんに手伝ってもらって建てた。工場の機械も中古品を買って、必要なところは自分で修理、改造して使えるようにした。

仕事は整備だけでなく、車両販売や自動車保険も扱い、やがてカーリースも始めるようになった。奥さんに経理と保険を任せ、自分は整備と販売に専念し、忙しくなると従業員を一人、二人と増やしていった。

いつでも、どこへでも

お客さまと車が動いている限り、県外でも夜中でも仕事は入ってきた。「パンクしたので直してほしい」「エンジンがかからないので見てほしい」「事故を起こしたので立ち会ってほしい」。お客さまからだけでなく、警察や役所からも出動要請があった。レッカー車を持ち機動力があったので、なんでも頼まれた。従業員は定休も就業時間も決められていたが、戸山さんはお客さまが休む盆と正月以外は休みなしだ。

パトカーより早く来る

戸山さんはいつも背筋をピンと伸ばし、工場では大きな声でテキパキと指示を飛ばしていた。いつも元気いっぱい冗談を言い、疲れた顔や態度を見せたことがなかった。

そんな父親の背中を見ていた長男の洋一君は、高専

の自動車科に入り卒業後は仙台の大手ディーラーの整備士として勤務した。3年の修業を終え父の会社に入ったが、そのときは従業員も十人位になり、地方の整備業としては大きな方だった。仕事は相変わらず忙しく、スピードを信条としていた会社はお客さま内で、「戸山自動車はパトカーより早く来てくれる」と言われるほどになっていた。

小柄だがガッチリとして姿勢がよく、頑健だった戸山さんもさすがに年には勝てず、86歳の天寿を全うした。

父との思い出

そのころ、父親似でガッチリした洋一君は上背もあり、働き盛りの50代になっていた。忙しい合間に、ふと父と二人でやった仕事のことを思い出す。それは台風の吹き荒れる日のこと。夜10時ごろ電話が入った。「鳴瀬川が氾濫し橋の手前で脱輪し、川に落ちそうになっている。妻が産気づき病院に向かう途中です」と。切羽詰まった若い夫の声に、洋一君は出勤しながら救急車を要請した。

洋一君がレッカー車を、戸山さんがジープを運転して現場に急行した。やがて車のライトの向こうに、川に向かって半分傾いている車を発見。このままだと川に転落しかねない状況だ。車のタイヤの後にスノコ板を敷き、車にクレーンのロープを掛け、補助のロープも回してゆっくりと車を道路に引き上げた。おなかの痛みと事故で動転している奥さんを、救急車に乗せ終わったころには日付が変わっていた。

後日、かわいい女の赤ちゃんを抱いた女性がお礼に見え、その笑顔を見た時、この仕事をしていてよかったとしみじみと思った。

高速道路でのパンク救助、猛吹雪の山道で立ち往生したトラックの救助、父と出動した日々がなつかしく思い出された。「車が好き、車の仕事が好き、そんな車一筋に没頭していた父の人生は幸せだったな」と、父との思い出に心が温くなる洋一君だった。



重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 秋田営業部/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル6F)
TEL 018-833-5121

AIG AIG損害保険株式会社

秋田支店/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル10F)
TEL 018-801-2010

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。
Aflac

(引受保険会社) **アフラック** 秋田支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。